

安心とゆとりある経営のために。事業主を支援する共済制度。

商工会の共済制度

《経営者の退職金制度》 小規模企業共済

- ◎掛金は、全額所得控除一節税に役立ちます。(最高84万円/年)
- ◎共済金は、退職所得扱い。
- 安全確実で、貸付制度もあります。

引退後の
安心づくりは
これでバッチリ!

《国による従業員の退職金制度》 中小企業退職金共済

- ◎国の援助によって
中小企業でも
有利な退職金を
確実に払えるように
するために設けられた
制度です。

働きがいのある
職場づくりに!

《資金を蓄えながら融資や万一の保証》 商工貯蓄共済

【貯蓄】
わずかな掛金で《(1口2,000円)で知らず知らずのうちに、貯蓄ができ自己資金が増え、ゆとりある経営の道が開けます。》

【融資】
加入後6ヶ月たてば、事業資金貸付制度がお役に立ちます。

【共済】
万一の場合には、生命保険と貯蓄積立金の元利合計をお支払いいたします。

《PL事故が心配》 中小企業PL保険

- ◎一般に保険に比べて割安な保険料でPL法に対応した万一のアクシデントをカバーします。

予期せぬ
事故対策に!

《万一の備えに》 とよみ商工共済

- ◎多数の方がまとまって加入することにより、「規模の利益」が得られ、安い掛金で幅広い高額の保障が約束されます。
- ◎病気、災害による死亡から、障害による入院まで、業務上・外を問わず、常に保障されたご加入の手続きも簡単です。
- ◎事業主が負担する掛金は、全額損金または、必要経費に算入できます。(但し事業主本人とその家族の掛金の場合はできません。)

《取引先の倒産に巻き込まれない為に》 中小企業倒産防止共済

- ◎中小企業者の方々の連鎖倒産を未然に防ぐために、加入者があらかじめ掛金を積み立てて置き、加入後6ヶ月後以上を経過して、万一取引先業者が倒産し、売掛金や受取手形などの回収が困難となった場合に、共済金の貸付が受けられる制度です。

ありがちな事だから
これはありがたい!

◆商工会に加入しましょう◆



商工会は、小規模事業者の相談・指導を行い、国や県、市町村から補助金を受けております。商工会に加入して、地域おこしに参加しながら、その特典を受けてください。

☆加入の手続き 《会員資格》

- ◎地域内に「営業所等」を有する商工業者なら、法人、個人を問わず、どなたでも加入できます。

《年会費》

- ◎会費は年会費制。従業員数、資本金により異なります。



豊見城市商工会

〒901-0242 沖縄県豊見城市字高安358-2
TEL(098)850-2060 FAX(098)850-0462

